

車いすボランティア

教育旅行で世界遺産「日光の社寺」内を見学する際に、車いすでの移動が困難な階段や砂利道などの介助が必要な児童生徒の方に対し、お手伝いするボランティアを派遣いたします。

申請方法

車いすボランティア派遣申請書及び介助対象者が乗車する車いすの写真(正面・真横・裏面)を添付の上、メールにて日光市観光協会へ提出ください。

※本事業は教育旅行に際する、児童生徒の利用に限り、申請は学校からの申請のみ受付します。

注意事項

※申請前に必ずご確認ください

01 申請期日

実施月の二か月前末日までに申請書をメールで提出

例 1月 実施分 ▶ 11月末日までに申請書提出

2月 実施分 ▶ 12月末日までに申請書提出

派遣の可否については、
実施前月20日頃を目途にお知らせいたします。

※同日程で重複して要望があった場合には、
先に申請のあった学校を優先いたしますのでご了承ください。

03 介助内容の範囲

車いすボランティアは、身体介護の研修は行っておらず、移乗等の介助は対応できません。

また、観光案内はできませんのでご了承ください。

05 活動時間

原則2時間以内とさせていただきます。

07 雨の場合の対応

派遣当日雨天の場合は、安全のため小雨の場合のみ対応します。
その場合、車いす児童生徒に雨ガッパを着用させて下さい。
傘はボランティアの顔の高さになり危険です。

09 ボランティアへの謝礼等

ボランティアは無償で活動します。
金品謝礼、食事等は一切必要ありません。
感想やご意見等は随時承っております。

02 車いすボランティア派遣不可 及び活動中止

車いすボランティア活動は無償で、都合のつく方のみで対応します。
次の場合、派遣不可や急な活動中止となりますのでご了承ください。

- 1 希望派遣日時に都合のつくボランティアが集まらなかった場合
- 2 派遣当日、ボランティアの急な体調不良や欠席の場合
- 3 派遣当日、荒天等で活動が危険だとボランティアが判断した場合

04 活動場所

活動場所は、日光二社一寺内のみでの対応となり、華厳滝見学介助や宿泊ホテル送迎時介助等は行えません。

また、二社一寺内でも、東照宮眠り猫より先の見学など、介助が難しい場所については対応することができません。詳しくはお問い合わせ下さい。

06 車いすボランティア対応人数

基本的に1児童生徒に対して4名の介助者が必要です。
ボランティアは、あくまで「足りない人員を補うもの」ですので、必ず学校側からも1名以上の介助者を調整してください。

08 車いすの種類

電動車いす、バギータイプ等、車いすの種類によっては、あらかじめ別の車いすのご用意をお願いすることがあります。
また、車いす及び対象者の総重量によっては、階段の上り下り等の介助ができないことがあります。
申請の際には、車いすの写真(データ)を併せてご提出ください。

問い合わせ

日光市観光協会 somu@nikko-kankou.org

<https://www.nikko-kankou.org/houjin/features/support>

申請書

